第４章　地域別構想

１　地域区分

地域別構想は、全体構想で示したまちづくりの理念と目標、まちづくりの基本方針を踏まえ、それぞれの地域の現状や課題を踏まえつつ、地域の個性や特性を活かしたまちづくりを進めていくための方針を示すものです。

地域別構想は、旧町村を単位として、以下の４つの地域に区分します。

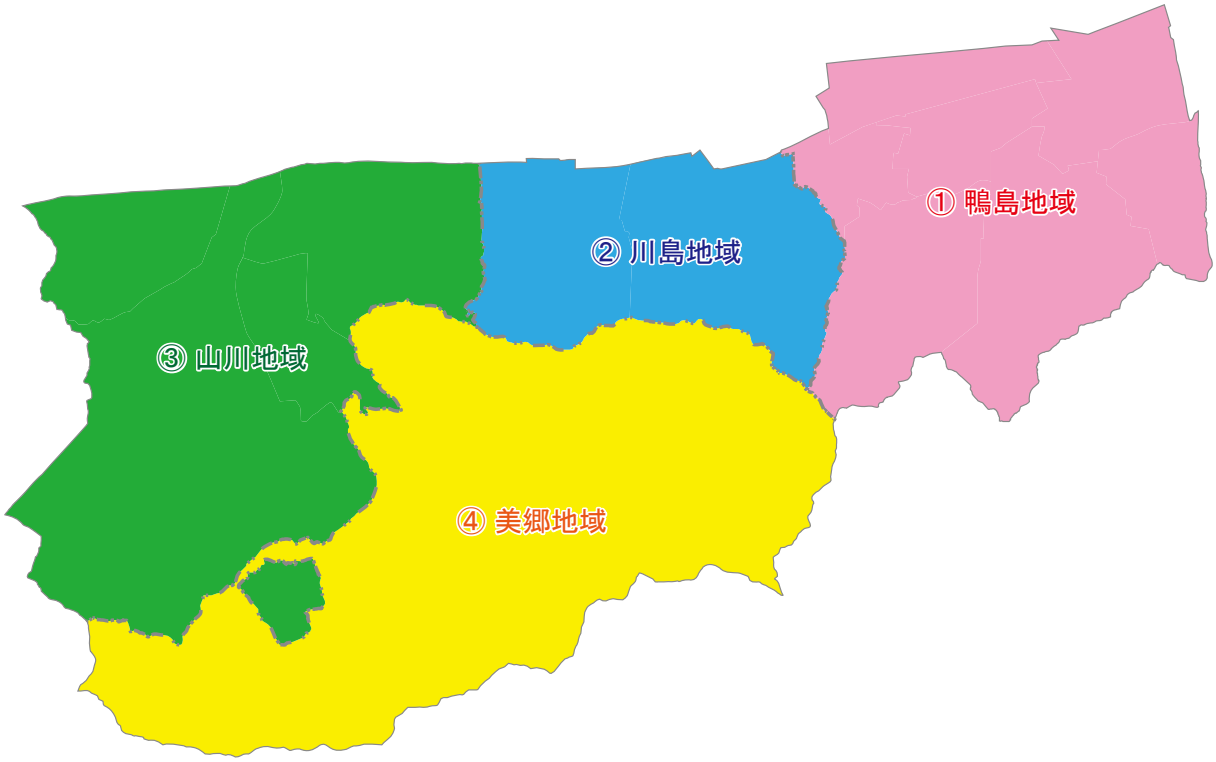

地域区分図

２　鴨島地域

2-1　地域の概況

市東部に位置し、北は吉野川を挟んで阿波市、東は石井町と隣接しています。面積 33.76km2 の地域で、市全体の 23.4%を占め、地域の全域が都市計画区域に指定されており、鴨島駅周辺や国道 192 号沿いに商業・業務機能等の立地が進んでいる本市の中心となる地域です。

（1）人口・世帯

鴨島地域の人口は 24,089 人（平成 22 年度国勢調査）で、市全体の 54.7%と過半数を占めています。人口は緩やかな減少傾向にありますが、高齢化が進行しています。

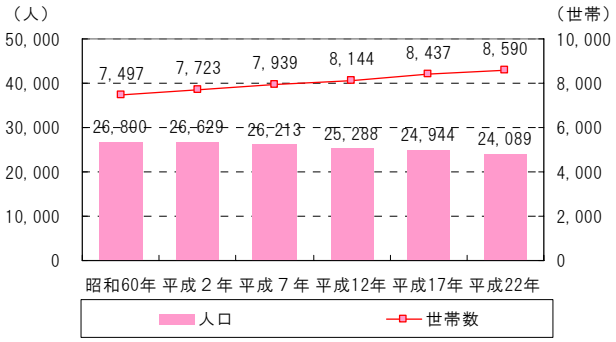

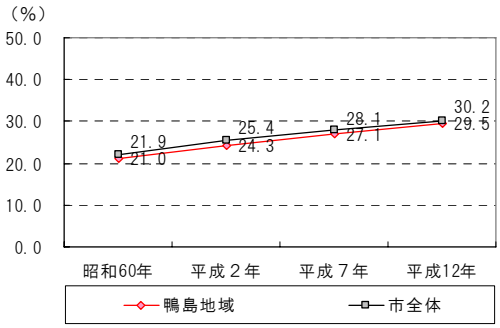

左図：鴨島地域の人口・世帯の推移　右図：高齢化比率の推移（国勢調査）

（2）土地利用

都市計画区域として、市街化区域と市街化調整区域の区域区分が行われ、計画的な土地利用が進められています。

鴨島駅周辺や国道 192 号沿いへの都市機能の立地・集積、対象地域北東部への工業集積などがみられています。

（3）交通体系・都市施設・自然環境・景観

鴨島駅をはじめとした 4 つの駅が立地しているほか、東西に国道 192 号や主要地方道徳島鴨島線、南北に国道 318 号の幹線道路網が走るなど、交通機能が充実しています。

向麻山公園をはじめとした都市計画公園が 4 箇所整備されており、市民の憩いの場となっています。

地域内には、江川や飯尾川が流れ、江川湧水源や江川・鴨島公園など、水と触れ合うことのできる潤いのある空間が整備されています。

公共下水道の整備が進められており、衛生的で快適な生活環境整備が進められています。

2-2　地域住民の意向

（１）意識調査（アンケート）の主な結果

◆鴨島地域の評価

鴨島地域における『項目ごとの満足度』は、「住宅地としての環境」や「日用品の買物利便性」、「自然環境の豊かさ」が高い評価を受けています。

市全体との比較では、「日用品の買物の利便性」や「市街地のにぎわいや活気」、「医療・福祉施設の充実」といった項目が高くなる一方で、「自然環境の豊かさ」や「まちなみなどの景観の美しさ」、「観光資源・観光施設の充実」などの項目が低くなっています。

項目	得点（5段階評価）	
	全体	鴨島地域
住宅地としての環境	3.55	3.67
日用品の買物の利便性	3.09	3.41
市街地のにぎわいや活気	2.37	2.52
工場･事業所などの働く場の充実	1.99	2.07
身近な生活道路の整備状況	2.68	2.72
国道･県道などの幹線道路の整備状況	2.86	2.87
自動車での移動のしやすさ	3.09	3.15
交通安全に対する施設･取組	2.81	2.84
公共交通機関(JRやﾊﾞｽ)の利便性	2.31	2.39
公園･緑地の整備状況	2.43	2.45
医療･福祉施設の充実	2.73	2.88
文化･ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設の充実	2.31	2.31
観光資源･観光施設の充実	2.11	2.01
川や水路の整備状況	2.36	2.30
下水道の整備状況	2.61	2.75
災害(地震･水害等)に対する安全性	2.25	2.24
住宅の密集など火災時の延焼に対する安全性	2.79	2.76
犯罪に対する安全性	2.89	2.84
自然環境の豊かさ	3.52	3.38
まちなみなどの景観の美しさ	2.91	2.79

◆今後のまちづくりの方向

「商業地・商店街に活気やにぎわいのあるまち」や「良好な住環境に恵まれたまち」、「医療・福祉施設が充実したまち」が求められています。

市全体との比較では、「商業地・商店街に活気やにぎわいがあるまち」や「文化・スポーツ・レクリエーション施設が充実したまち」の割合が高くなっています。

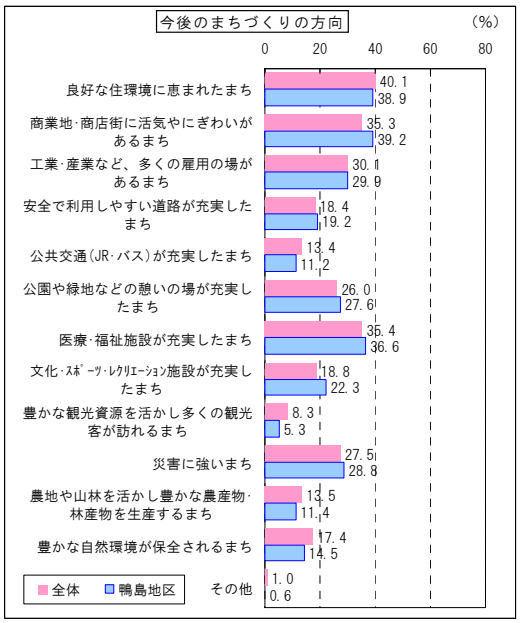

◆魅力や愛着、誇りを感じる地域資源

鴨島地域の住民が魅力や愛着、誇りを感じる地域資源として、「五九郎まつり」や「菊人形・菊花展」、「江川湧水源」などがあげられています。

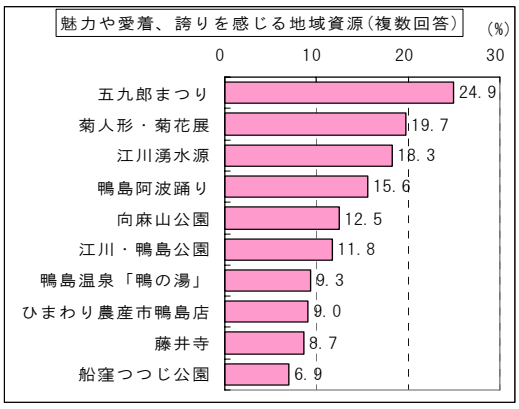

（２）地域別懇談会での主な意見

分野	主な意見
土地利用	**◆駅周辺の活性化** ・産官学民の連携による、駅周辺のにぎわいの再生 ・駐車場の整備（郊外の大型店舗に負けないための条件整備） ・駅前やまちなかに、イベントなどの活動の場や地域住民の憩いの場となる広場の整備 **◆まちの顔づくり** ・駅を中心として、五九郎さんなどの地域資源を活かしたまちの個性・顔づくり ・まちの中に広場ができれば良い（市民の憩いや活動の場として） ・商店街と一体となった地域のシンボルとなる道路の整備 **◆市街化調整区域の発展** ・市街化調整区域においても、適地への企業誘致の推進・住宅団地等の整備
道路・交通	**◆観光地へのアクセス向上** ・藤井寺などの観光地へのアクセス道路の整備 ・アクセス道路の整備と併せて駐車場や案内標識等の整備 **◆駅のにぎわい創出と公共交通利用促進** ・駅周辺のにぎわいを取り戻すとともに、鴨島駅を中心とした公共交通の充実
公園・緑地	**◆公園施設の維持管理** ・江川・鴨島公園などの維持管理の徹底 ・指定管理者制度の適正な運用による施設の維持管理
河川・下水道	**◆下水道整備の推進** ・定住条件の向上としての下水道整備の推進
都市防災	**◆内水被害対策** ・内水被害の解消に向けた早急な対策の検討（革新的なアイディアによる対策の推進） ・被害状況の適切な把握・調査による対策の検討 **◆安全なまちのイメージ活用** ・安全なまちの PR により、企業誘致等につなげていく
自然環境保全	**◆低炭素のまちづくり** ・市民の自主的な取組の発展、支援 ・車を使わない生活ができるための条件整備と意識づくり
景観形成	**◆商店街と一体となったみちづくり** ・鴨島駅前の道路をにぎわいの軸として並木道やプロムナード化
その他	**◆子育て支援の推進** ・若者の定住化に向けて、駅前への保育所整備などによる子育て支援の推進 ・（他の都市と比較して）ちょっとしたサービスの向上により、優位性を出す **◆市民が活躍できる場づくり** ・自主自立のまちづくり ・市民が主役となる協働のまちづくり ・清掃活動等への市民の参加 **◆ボランティアセンターの設立** ・各庁舎の空きスペース等を活用し、各ボランティア組織の活動拠点として、ボランティアセンターの設立を望む

2-3　地域の将来像

魅力ある都市機能を活かして、
市民が躍動する自主・自立のまちづくり

・吉野川市及び県央部の拠点として、既存の都市機能を活かし、新たな都市機能の集積等も見据えながら、市民の様々な生活・生産活動の場としての充実をめざします。
・商店街等で行われている様々な市民の活動を活かしつつ、まちづくりと人づくりに取組み、まちのにぎわいや潤いの創出をめざします。

2-4　地域の整備方針

（１）土地利用の方針

【土地利用区分ごとの方針】

①　商業・業務系土地利用

○にぎわいの核の形成

・鴨島駅周辺から国道 192 号沿いに広がる商業・業務施設等の集積が進んでいる地域は、本市の都市拠点としての役割を担うことから、商業振興施策との連携のもと、都市機能の集積や土地の有効利用を積極的に進め、商業・業務地の核となるにぎわいの形成を図ります。
・鴨島駅周辺の交通利便性や都市機能の集積を活かしながら、まちなか居住の推進を図ります。

（都）鴨島中央通線

○市民の多様な活動の場としてのまちなかの充実

・鴨島駅は、まちの玄関口として、「鴨島阿波踊り」や「五九郎まつり」などの地域資源を活かしたまちの個性や顔づくりに努めます。
・市民の様々な活動を促し、にぎわいの創出につなげていくために、まちなかでの広場や憩いの場の創出を検討していきます。

②　沿道商業系土地利用

○にぎわいあふれる軸の形成

・国道 192 号や国道 318 号などの幹線道路沿道は、鴨島駅周辺と一体となって市民生活を支え、

来訪者へのサービス向上に寄与する商業・業務地の形成を図ります。また、背後地の住環境や田園環境に配慮しながら、沿道型サービス業の適正な立地を促し、にぎわいあふれる軸の形成を図ります。

・主要地方道徳島鴨島線沿道は、本市の主要な東西軸としての更なる発展を促すために、地区計画などの都市計画制度の活用を検討しながら、適切な誘導のもと計画的な土地利用を推進します。

（主）徳島鴨島線

③　住居系土地利用

○良好な住環境の保全と形成

・市街化区域内の住居専用地域は、今後とも適切な用途地域の運用により、住宅地としての良好な環境の保全を図ります。

・住商工の土地利用が混在している国道 318 号沿道等では、用途地域の見直しも見据えながら、適正な土地利用を促します。

○定住を促す住宅地の充実

・道路網や公共下水道等の基盤整備の進捗状況を活かしつつ、多様な定住施策との連携のもと、市外への流出防止や若者の定住促進を図ります。

④　工業系土地利用

○産業拠点としての機能強化

・牛島地区の鴨島工業団地及び鴨島中央工業団地については、企業誘致の推進を図りながら、本市の産業拠点としての機能強化を図ります。

工業団地（牛島地区）

○新たな企業誘致等を見据えた土地利用の推進

・国道 192 号や主要地方道徳島鴨島線沿道などにおける既存の工業集積地などを活かしながら、新たな企業誘致等につながる土地利用の検討を進めます。

⑤　田園居住系土地利用

○自然や農地などの保全

・市街地の周辺に広がる農地は、食料の生産基盤であるとともに、貴重な緑の空間として保全を図ります。

○適正な土地利用の促進

・農地から都市的土地利用への土地利用転換は、農業振興施策との整合のもと、市の活性化につながることや周辺環境との調和を図ることを前提とし、農地の無秩序な開発を抑制します。

⑥　自然系土地利用

○豊かな自然の活用

・市民からの評価が高い「向麻山公園」や「江川・鴨島公園」などの交流拠点を活用しながら、市民や来訪者が豊かな自然の水や緑と親しむ場としての保全・活用を図ります。

【適正な土地利用の規制・誘導に関する方針】

◆　市街化区域

○市街化区域内の未利用地・低利用地の有効活用

・麻植協同病院の跡地をはじめとした市街化区域内の未利用地・低利用地については、まちなかにおける貴重な空間として、関係機関との連携を図りながら、まちの活性化やにぎわいの形成に向けた適切な利用を促していきます。

◆　市街化調整区域

○まちの活性化につなげる土地の有効活用の検討

・新麻植協同病院などの新たな拠点が形成される地域においては、周辺への店舗の進出等が想定され、適切な土地利用を促していきます。

・本市の活性化をめざした新たな都市機能の立地を促す際には、計画的な市街地の形成を前提として、地区計画制度などの活用を検討します。

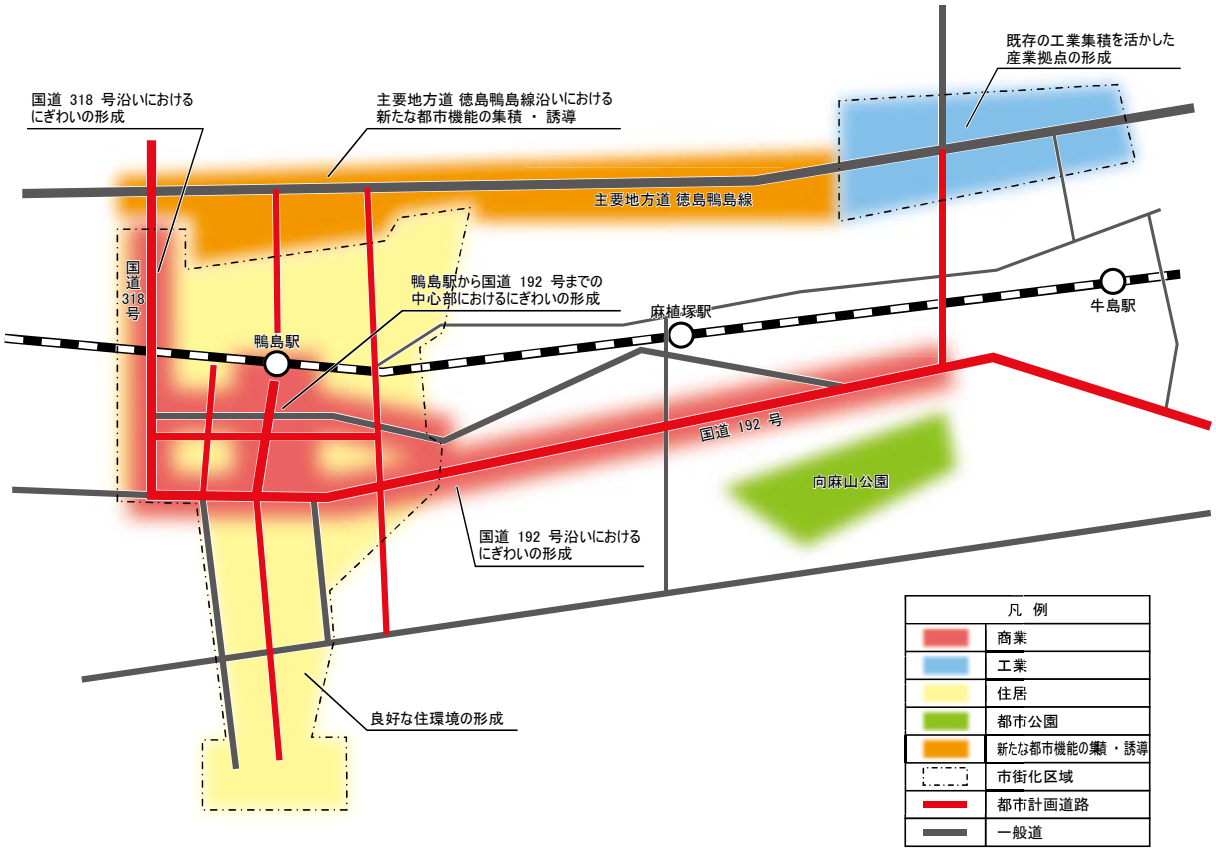

土地利用のイメージ

（２）道路・交通施設の整備方針

○幹線道路の強化・充実

・国道 192 号や国道 318 号などの主要幹線道路は、関係機関との連携のもと、適切な整備・維持管理を図ります。

・主要地方道徳島鴨島線は、市民からの評価が高く、沿道の新たな土地利用も見据えながら、今後も関係機関との連携のもと、継続的な維持管理に努めます。

○地域内主要道路の充実

・主要地方道鴨島神山線や一般県道西麻植下浦線等については、市民からの評価が低く、必要な整備・改良に向けて、関係機関への積極的な働きかけに努めます。

○拠点施設等へのアクセス道路の整備

・新麻植協同病院などの新たな拠点施設の整備動向を踏まえたアクセス道路の整備に取組むなど、生活利便性を高める道路ネットワークの形成を図ります。

○周遊ネットワークの形成

・向麻山公園や江川・鴨島公園、藤井寺をはじめとした地域資源を活用し、交流人口の拡大をめざすため、主要な交通拠点や観光施設を結ぶ周遊ネットワークの形成を図ります。

・特に、藤井寺につながるアクセス道路は、観光バスなどの大型車両等の円滑な通行に支障が生じている状況を踏まえ、駐車場の設置を含めて検討を進めていきます。

○生活道路の整備

・住宅が密集している地区内の生活道路は、建物の更新に併せた拡幅に取組むなど、快適で安全な道路空間の形成を図ります。

○都市計画道路の再検証

・都市計画区域においては、長期未着手の都市計画道路が存在し、交通機能上及びまちづくりの骨格としての役割などの必要性や実現性の検証を行い、存続・見直し・廃止等の方針を定めていきます。

（都）本郷春日免線

○安全で快適な道路環境の整備

・主要な交通施設と公共公益施設を結ぶ道路においては、バリアフリー化に取組むなど、円滑な移動が可能となるネットワークの形成を図ります。

・国道 192 号本郷付近や一般県道西麻植下浦線山路付近などの交通事故が生じる危険な交差点においては、関係機関との連携のもと、事故削減対策を図ります。

○公共交通機能の充実

・高齢社会への対応や環境にやさしいまちの実現に向け、鴨島駅を中心に、公共交通機関の充実と利用促進を図ります。
・交通結節点である鉄道駅周辺では、駅前広場やアクセス道路の整備を進めるとともに、バス交通との連携を推進し、公共交通ネットワークの強化を図ります。

鴨島駅前

（３）公園・緑地の整備方針

○都市計画公園の利用促進

・向麻山公園は、山頂からの眺望をはじめ遊具等の充実により市民の評価が高いことから、今後も公園施設の適切な維持管理に努めます。また、より多くの市民のレクリエーション活動の場となるよう、施設の充実やバリアフリー化対応などによる都市公園としての機能向上を図るとともに、案内看板などによる積極的な情報発信に努めます。

向麻山公園

・呉郷公園や喜来児童公園などの街区公園は、市民の身近な公園として、施設の適切な維持管理や更新に努め、利用促進を図ります。

○江川・鴨島公園の活用

・江川・鴨島公園は、江川の自然や四季ごとの景色が楽しめることから市民の評価が高く、多くの人から利用されていることから、今後も施設の適切な維持管理に努めます。
・また、より多くの市民・来訪者等から親しまれるように、施設の充実等を図ります。

○公園・緑地の整備

・地域住民の意向を踏まえながら、子どもから高齢者までの幅広い年齢層が親しむことのできる、公園・緑地の整備の検討を進めます。

○緑と水のネットワークの形成

・水と親しめる場として、関係機関と連携のもとで、吉野川や江川沿いの親水空間の整備や維持管理の徹底を図ります。

（４）河川・下水道の整備方針

○河川整備の促進

・内水被害の発生が危惧される江川や飯尾川、飯尾川の支川となる寺谷川、三谷川等においては、関係機関との連携により、計画的な河川改修や排水機場の整備等に取組んでいきます。
・内水被害対策として進められている飯尾川の加減堰の撤去をはじめ、関係機関との連携のもとで、安全なまちの形成をめざします。

○公共下水道の整備、普及啓発

・公共下水道は、住環境の改善と定住基盤の確立として、未供用区域の整備を計画的に進めるとともに、供用区域においては接続に向けた普及啓発を推進します。

○適切な維持管理・更新

・公共下水道の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や老朽施設の更新、耐震化などを計画的に取組みます。

（５）都市防災に関する方針

○災害に強い市街地の形成

・市街地では、避難路や延焼遮断帯の確保、建築物の不燃化、木造住宅の耐震診断・耐震改修などに取組み、災害に強い市街地の形成を図ります。
・鴨島駅周辺の木造が密集する市街地では、地区計画や市街地開発事業などの地域に応じた手法の活用によって、細街路の拡幅、公園やオープンスペースの確保などにより、災害に強い市街地形成を図ります。

（６）自然環境保全に関する方針

○豊かな自然環境の保全・活用

・江川湧水源、向麻山公園、江川・鴨島公園などの地域内の貴重な自然環境の保全に努めるとともに、市民や来訪者の憩いの場として積極的に活用を図ります。

江川湧水源

（7）景観形成に関する方針

○豊かな自然景観の保全・活用

・吉野川をはじめとする豊かな自然は、優れた景観資源との認識に立ち、自然環境保全を基本として、豊かな自然を感じることのできる景観形成を図ります。

・吉野川に架かる阿波中央橋は、地域の個性的な景観資源として、また、吉野川の景観を楽しむ視点場として PR を図ります。

藤井寺

○地域固有の景観の保全と形成

・藤井寺や西麻植八幡神社、空海の道、壇の大クスなどの地域の歴史や文化を物語る資源は、周辺環境も含めた景観の保全を図るとともに、地域固有の景観形成をめざします。

・「鴨島阿波踊り」や「五九郎まつり」などの地域に根ざした伝統・文化の保全・継承を図ります。

鴨島阿波踊り

○生活の場の景観形成

・鴨島駅前周辺は、吉野川市の玄関口としての充実に向け、市民の自主的な活動や商業振興施策との連携により、にぎわいのある景観形成を図ります。

・国道 192 号などの幹線道路沿いにおいては、徳島県の屋外広告物条例などを踏まえつつ、看板や広告などの適正な規制・誘導を図ります。

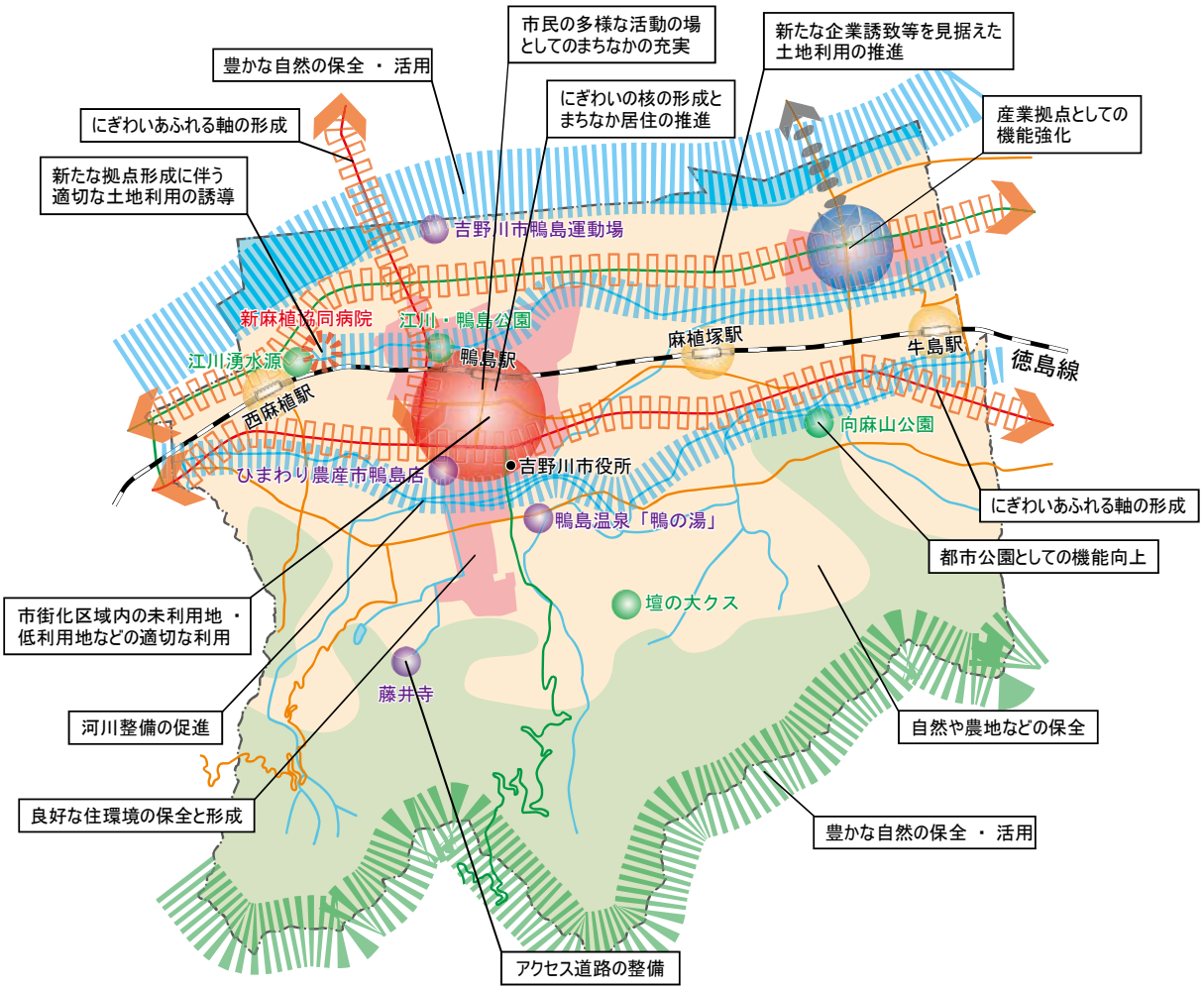

凡　例					
エリア区分		拠点形成		軸の形成	
	都市形成エリア		都市拠点		広域連携軸
	田園共生エリア		生活拠点		地域間連携軸
	自然保全エリア（緑）		産業拠点		交流連携軸
	自然保全エリア（水）		水 ・ 緑の拠点		緑の軸
			交流拠点		水の軸

地域構想図（鴨島地域）

３　川島地域

3-1　地域の概況

市中央部に位置し、東は鴨島地域、西は山川地域、北は吉野川を挟んで阿波市と隣接しています。面積 17.69㎢の地域で市全体の 12.3%を占め、国道 192 号や阿波川島駅・学駅周辺に住宅地等の立地が進んでいます。

（1）人口・世帯

川島地域の人口は 8,005 人（平成 22 年度国勢調査）で、市全体の 18.2%を占めています。人口は緩やかな減少傾向にありますが、他の地域に比べて人口の減少率は低くなっています。高齢化比率をみると、市全体の高齢化比率よりも緩やかではあるものの、高齢化が進行しています。

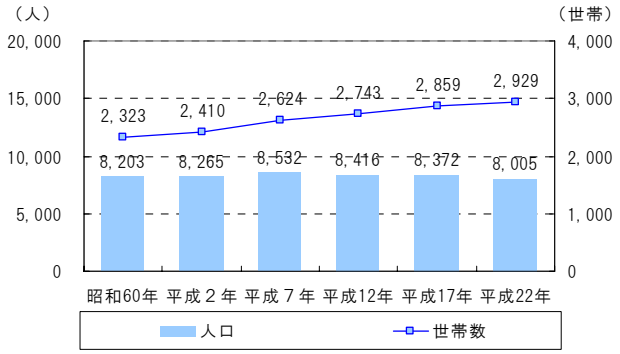

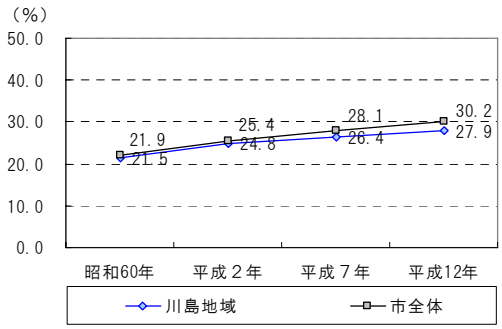

左図：川島地域の人口・世帯の推移　右図：高齢化比率の推移（国勢調査）

（2）土地利用

4 地域の中で、最も面積が小さく、北は吉野川、南は掘割峠などの豊かな自然に囲まれた地域となっています。国道 192 号と JR 徳島線の間の限られた平地部に住宅等が立地しています。

（3）交通体系・都市施設・自然環境・景観

阿波川島駅・学駅の 2 つの駅が立地しているほか、東西に国道 192 号が縦断しています。

大正池を望む上桜公園は、遊具や水車小屋などが整備されており、市民の憩いの場となっています。

地域内には桑村川や学島川が流れ、周辺の農地や住宅地に潤いや恵みをもたらしています。

特定環境保全公共下水道と農業集落排水施設が整備され、衛生的で快適な生活環境の形成が進められています。

3-2　地域住民の意向

（１）意識調査（アンケート）の主な結果

◆川島地域の評価

川島地域における『項目ごとの満足度』は、「自然環境の豊かさ」や「住宅地としての環境」、「自動車での移動のしやすさ」が高い評価を受けています。

市全体との比較では、「自然環境の豊かさ」や「まちなみなどの景観の美しさ」、「自動車での移動のしやすさ」といった項目が高くなる一方で、「日用品の買物の利便性」や「市街地のにぎわいや活気」、「医療・福祉施設の充実」などの項目が低くなっています。

項目	得点（5段階評価）	
	全体	川島地域
住宅地としての環境	3.55	3.35
日用品の買物の利便性	3.09	2.13
市街地のにぎわいや活気	2.37	1.98
工場･事業所などの働く場の充実	1.99	1.89
身近な生活道路の整備状況	2.68	2.63
国道･県道などの幹線道路の整備状況	2.86	2.88
自動車での移動のしやすさ	3.09	3.12
交通安全に対する施設･取組	2.81	2.80
公共交通機関(JRやﾊﾞｽ)の利便性	2.31	2.28
公園･緑地の整備状況	2.43	2.33
医療･福祉施設の充実	2.73	2.46
文化･ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設の充実	2.31	2.16
観光資源･観光施設の充実	2.11	2.05
川や水路の整備状況	2.36	2.38
下水道の整備状況	2.61	2.38
災害(地震･水害等)に対する安全性	2.25	2.26
住宅の密集など火災時の延焼に対する安全性	2.79	2.80
犯罪に対する安全性	2.89	2.90
自然環境の豊かさ	3.52	3.59
まちなみなどの景観の美しさ	2.91	2.96

◆今後のまちづくりの方向

「良好な住環境に恵まれたまち」や「商業地・商店街に活気やにぎわいがあるまち」、「医療・福祉施設が充実したまち」が求められています。

市全体との比較では、「豊かな自然環境が保全されるまち」の割合が高くなっています。

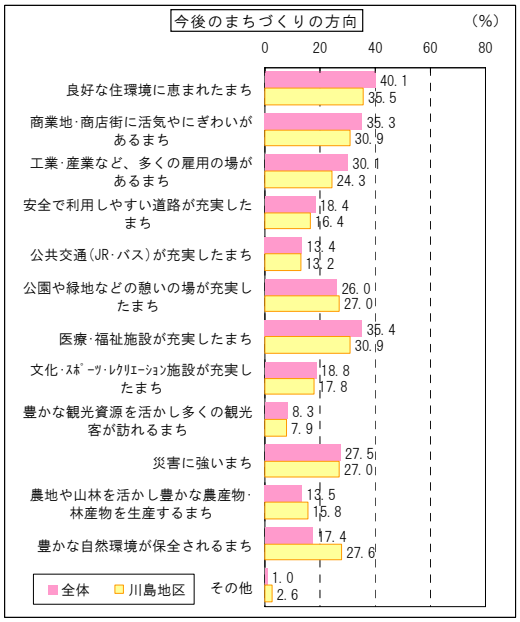

◆魅力や愛着、誇りを感じる地域資源

川島地域の住民が魅力や愛着、誇りを感じる地域資源として、「学のぶどう狩り」や「川島城」、「水神の滝」などがあげられています。

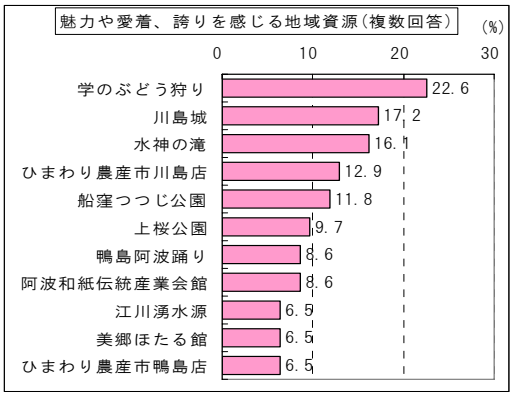

（２）地域別懇談会での主な意見

分野	主な意見
土地利用	**◆商業施設の整備** ・日用品などの買い物が行える商業施設の整備 **◆上桜温泉跡地の活用** ・町民のためになる使い方の検討
道路・交通	**◆道路の改良** ・見通しの悪い交差点や狭隘な道路等の改良
公園・緑地	**◆地域の魅力発信** ・岩の鼻や上桜城をはじめ地域の資源や歴史の魅力発信 ・オリエンテーリング等の実施による子どもたちへの魅力発信 **◆公園利用の促進** ・上桜公園を利用したウォーキング大会への人的支援等による継続的活動の支援 ・人が集まれる場所としての条件整備（トイレ・駐車場の整備） **◆大正池周辺の活用** ・映画「眉山」ロケ地としてのPR強化 ・子どもを安全に遊ばせるための条件整備（案内の充実、草刈の徹底など） ・志田神社、志田池へのアクセス路整備 **◆美郷地域との連携強化** ・上桜公園を拠点とし、チェリーロードライン（県道43号神山川島線沿い）などを活かした美郷地域との連携強化
河川・下水道	**◆河川敷の環境整備** ・河川敷を活用したグランド等の整備、定期的な除草作業
都市防災	**◆自主防災組織の強化** ・自主防災組織の継続的な活動に向けた行政の積極的な関与 **◆災害時等の行政の対応** ・災害時等の対応を見据えた職員の配置
自然環境保全	**◆景観の保全** ・山々の緑の景観や城下町の風情のある景観を保全
景観形成	**◆新たな景観の創出** ・休耕田を活用した景観作物の栽培による新たな景観の創出 **◆善入寺島の活用** ・阿波市とのタイアップによるイベント等の実施 ・景観・観光資源としての活用
その他	**◆地域の顔づくり** ・他地域から人が訪れるきっかけとなる地域の魅力・目玉づくり **◆生涯教育・健康のまち** ・川島地域のまちづくりは、生涯教育・健康のまちとして取組んできた実績がある **◆健康・福祉のまちづくり** ・国体のオリエンテーリングコースを活用した健康・福祉のまちづくり ・健康で暮らし続けるために必要な施設やメニューの充実 **◆川島町ふるさと祭り** ・地域住民が一体となった取組として復活を望む

3-3　地域の将来像

生涯教育・健康のまちとして
人やまちがキラリと光る川島地域

・本市の中でも面積が小さな地域であるものの、生涯教育・健康のまちとして取組んできた地域の個性を活かしながら、存在感を発揮するまちづくりをめざします。

3-4　地域の整備方針

（１）土地利用の方針

【土地利用区分ごとの方針】

①　商業・業務系土地利用

○公共施設の集積等を活かした地域拠点の機能強化

・阿波川島駅や学駅、川島庁舎等の公共施設の集積を活かしながら、地域拠点としての機能強化を図ります。

阿波川島駅

②　沿道商業系土地利用

○にぎわいあふれる軸の形成

・国道 192 号や主要地方道徳島鴨島線などの幹線道路沿道は、地域拠点と一体となって市民生活を支え、来訪者へのサービス向上に寄与する商業・業務地の形成を図ります。

・また、背後地の住環境や田園環境に配慮しながら、沿道型サービス業の適正な立地を促し、にぎわいあふれる軸の形成を図ります。

ひまわり農産市川島店

③　住居系土地利用

○良好な住環境づくり

・住宅が集中する国道 192 号沿いや阿波川島駅周辺では、住宅地としての良好な住環境の保全を図ります。

④　工業系土地利用

○新たな企業誘致等を見据えた土地利用の推進

・限られた地域のなかで、国道 192 号沿道などにおける既存の工業立地などを活かしながら、

新たな企業誘致等につながる土地利用の検討を進めます。

⑤　田園居住系土地利用

○農地の保全と豊かな住環境の形成

・地域内に分布する集落は、周辺の自然環境や田園環境を保全・活用し、共生による豊かな住環境の保全を図ります。

・学のぶどう狩りや善入寺島の菜の花など、本市の個性を発揮する農業的な土地利用の発展を促します。

ぶどう狩り

⑥　自然系土地利用

○豊かな自然の活用

・「上桜公園」などの交流拠点を活用しながら、市民や来訪者が豊かな自然の水や緑と親しむ場としての保全・活用を図ります。

上桜公園

【適正な土地利用の規制・誘導に関する方針】

◆　都市計画区域外

○まちの活性化につなげる土地の有効活用の検討

・中央美化センターや保養センター上桜温泉などの跡地利用について、市民意向等を踏まえながら、地域の活性化に寄与する有効的な利用方法を検討します。

○市の均衡ある発展に向けた土地利用の推進

・市の均衡ある発展に向け、公共施設の適正な配置などに努めます。

（２）道路・交通施設の整備方針

○幹線道路の強化・充実

・国道 192 号などの主要幹線道路は、関係機関との連携のもと、適切な整備・維持管理を図ります。

○地域内主要道路の充実

・主要地方道神山川島線や一般県道山川川島線等については、市民からの評価が低く、必要な整備・改良に向けて、関係機関への積極的な働きかけに努めます。

○周遊ネットワークの形成

・川島城周辺や上桜公園、善入寺島をはじめとした地域資源を活用し、交流人口の拡大をめざ

すため、主要な交通拠点や観光施設を結ぶ周遊ネットワークの形成を図ります。

川島城

○生活道路の整備

・見通しの悪い交差点や通過車両の多い狭隘な生活道路においては、隅きり等の局所的な対策を行うなど、円滑な交通の流れを確保する対策等を検討します。

○通学路等の安全性の確保

・通学路等の児童・生徒と通勤車両等が輻輳する箇所では、安全を確保する対策を図ります。

○公共交通機能の充実

・高齢社会への対応や環境にやさしいまちの実現に向け、阿波川島駅や学駅を中心に、公共交通機関の充実と利用促進を図ります。

（3）公園・緑地の整備方針

○川島城周辺の活用

・川島城周辺の川島神社や万葉植物園、岩の鼻等は、地域内で多くの人から利用され憩いの場となっている公園であることから、今後も施設の適切な維持管理に努めます。

岩の鼻からの眺望

○上桜公園周辺の活用

・上桜公園は、桜や眺望に対する市民の評価が高く、地域内で多くの人から利用され憩いの場となっている公園であることから、今後も施設の適切な維持管理に努めます。
・大正池周辺の豊かな自然の保全と適正な維持管理を図り、市民の憩いやくつろぎの場としての活用を促します。
・より多くの市民・来訪者等から親しまれるように、トイレや駐車場等の施設の充実を図るとともに、案内看板などによる積極的な情報発信に努めます。

大正池

○緑と水のネットワークの形成

・桜のトンネルの名所となっているチェリーロードライン（主要地方道 神山川島線沿い）など、地域間をつなぐ緑のネットワークの形成に努めます。
・水と親しめる場として、関係機関と連携のもとで、吉野川沿いや大正池等の親水空間の整備や維持管理の徹底を図ります。

（４）河川・下水道の整備方針

○河川整備の促進

・内水被害の発生が危惧される桑村川や学島川等においては、関係機関との連携により、計画的な河川整備や排水機場の整備等を進めます。

・内水被害対策として進められている王子東谷川の改修工事をはじめ、関係機関との連携のもとで、安全なまちの形成をめざします。

○地域の実情に応じた汚水処理施設の整備

・それぞれの地域の実情に応じて、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を促します。

○適切な維持管理・更新

・特定環境保全公共下水道（川島処理区）、農業集落排水施設（神後地区）の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や老朽施設の更新、耐震化などを計画的に取組みます。

（５）都市防災に関する方針

○木造住宅の耐震化

・老朽化した木造住宅は、耐震診断や耐震改修などの支援制度等により耐震化を促進します。

（６）自然環境保全に関する方針

○豊かな自然環境の保全・活用

・上桜公園、川島公園、万葉植物園、善入寺島などの地域内の貴重な自然環境の保全に努めるとともに、市民や来訪者の憩いの場として積極的に活用を図ります。

善入寺島

（７）景観形成に関する方針

○豊かな自然景観の保全・活用

・吉野川をはじめとする豊かな自然は、優れた景観資源との認識に立ち、自然環境保全を基本として、豊かな自然を感じることのできる景観形成を図ります。

・阿波市との連携を図りながら、善入寺島における景観作物の振興など、地域の核となる豊かな自然景観の形成を図ります。

・吉野川に架かる阿波麻植橋、学島橋、川島橋は、地域の個性的な景観資源として、また、吉野川の景観を楽しむ視点場としてPRを図ります。

○地域固有の景観の保全と形成

・川島城や川島神社、上桜城址などの地域の歴史や文化を物語る資源は、周辺環境も含めた景観の保全を図るとともに、地域固有の景観形成をめざします。

川島神社

○生活の場の景観形成

・国道192号などの幹線道路沿いにおいては、徳島県の屋外広告物条例などを踏まえつつ、看板や広告などの適正な規制・誘導を図ります。

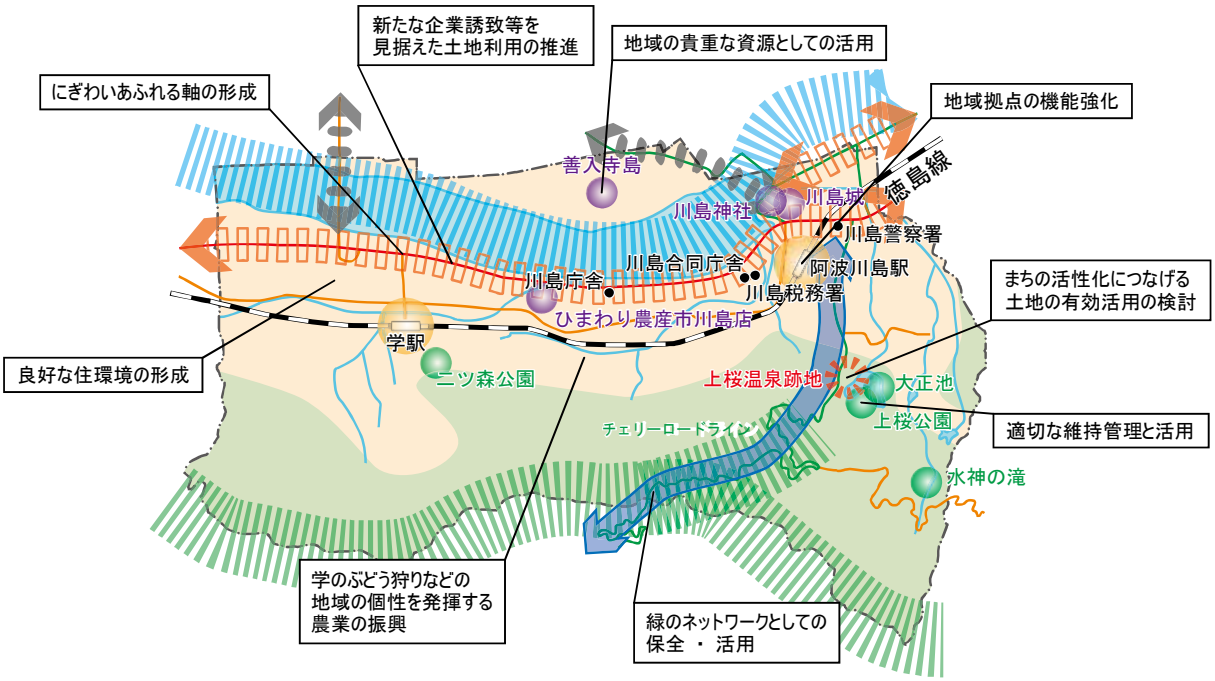

凡　例					
エリア区分		拠点形成		軸の形成	
	都市形成エリア		都市拠点		広域連携軸
	田園共生エリア		生活拠点		地域間連携軸
	自然保全エリア（緑）		産業拠点		交流連携軸
	自然保全エリア（水）		水 ・ 緑の拠点		緑の軸
			交流拠点		水の軸

地域構想図（川島地域）

4　山川地域

4-1　地域の概況

市西部に位置し、東は川島地域、西は美馬市、北は吉野川を挟んで阿波市と隣接しています。面積 42.27km2 の地域で市全体の 29.3%を占め、国道 192 号や川田川沿いに平地部が広がり、背後には、市のシンボルでもある高越山が美しい山容を見せています。

（1）人口・世帯

山川地域の人口は 10,794 人（平成 22 年度国勢調査）で、市全体の 24.5%を占めています。人口は緩やかな減少傾向にあり、高齢化も進行しています。

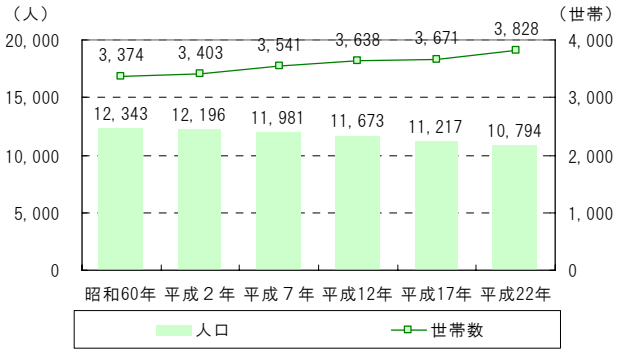

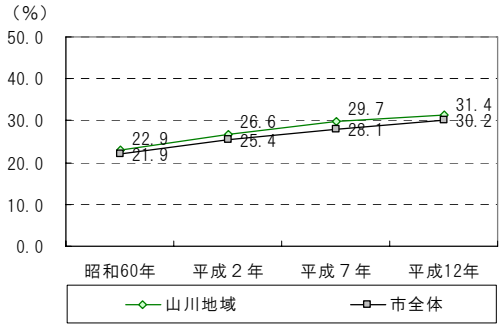

左図：山川地域の人口・世帯の推移　右図：高齢化比率の推移（国勢調査）

（2）土地利用

国道 192 号沿いや川田川沿いの平地部に住宅地や農地等が広がっています。

地域の南には高越山をはじめとした美しい山々の緑、北には吉野川が流れ、豊かな自然に囲まれた地域となっています。

（3）交通体系・都市施設・自然環境・景観

阿波山川駅をはじめとした 3 つの駅が立地しているほか、東西に国道 192 号、南北に国道 193 号の幹線道路網が走るなど、交通機能が充実しています。

吉野川の河川敷に広がるバンブーパーク、国の天然記念物に指定されている船窪のオンツツジ群落を間近で楽しめる船窪つつじ公園は、市内外から多くの来訪者を集めています。

地域内には、川田川やほたる川が流れ、周辺の農地や住宅地に潤いや恵みをもたらしています。

特定環境保全公共下水道と農業集落排水施設が整備され、衛生的で快適な生活環境の形成が進められています。

4-2　地域住民の意向

（１）意識調査（アンケート）の主な結果

◆山川地域の評価

山川地域における『項目ごとの満足度』は、「自然環境の豊かさ」や「住宅地としての環境」、「日用品の買物の利便性」が高い評価を受けています。

市全体との比較では、「自然環境の豊かさ」や「観光資源･観光施設の充実」、「文化・スポーツ・レクリエーション施設の充実」といった項目が高くなる一方で、「公共交通機関（JRやバス）の利便性」や「自動車での移動のしやすさ」、「下水道の整備状況」などの項目が低くなっています。

項目	得点（5段階評価）	
	全体	山川地域
住宅地としての環境	3.55	3.51
日用品の買物の利便性	3.09	3.20
市街地のにぎわいや活気	2.37	2.38
工場･事業所などの働く場の充実	1.99	1.95
身近な生活道路の整備状況	2.68	2.66
国道･県道などの幹線道路の整備状況	2.86	2.89
自動車での移動のしやすさ	3.09	3.03
交通安全に対する施設･取組	2.81	2.78
公共交通機関（JRやﾊﾞｽ）の利便性	2.31	2.24
公園･緑地の整備状況	2.43	2.43
医療･福祉施設の充実	2.73	2.73
文化･ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設の充実	2.31	2.44
観光資源･観光施設の充実	2.11	2.26
川や水路の整備状況	2.36	2.46
下水道の整備状況	2.61	2.56
災害（地震･水害等）に対する安全性	2.25	2.33
住宅の密集など火災時の延焼に対する安全性	2.79	2.85
犯罪に対する安全性	2.89	2.99
自然環境の豊かさ	3.52	3.69
まちなみなどの景観の美しさ	2.91	3.04

◆今後のまちづくりの方向

「良好な住環境に恵まれたまち」や「医療･福祉施設が充実したまち」、「工業･産業など、多くの雇用の場があるまち」が求められています。

市全体との比較では、「良好な住環境に恵まれたまち」や「公共交通（JR･バス）が充実したまち」、「豊かな観光資源を活かし多くの観光客が訪れるまち」の割合が高くなっています。

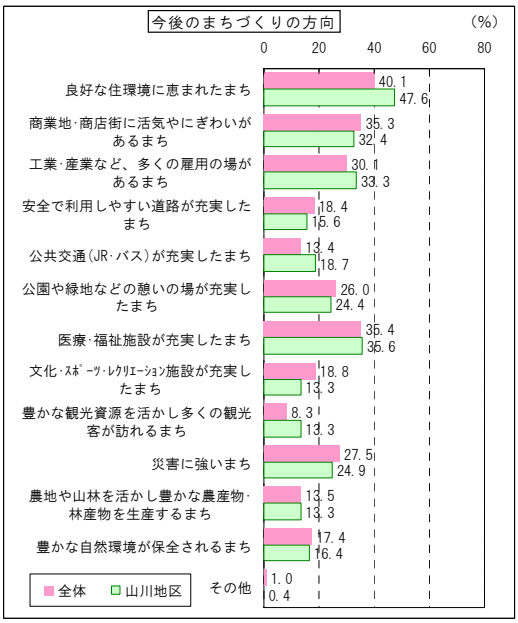

◆魅力や愛着、誇りを感じる地域資源

山川地域の住民が魅力や愛着、誇りを感じる地域資源として、「船窪つつじ公園」や「阿波和紙伝統産業会館」、「ふいご温泉」などがあげられています。

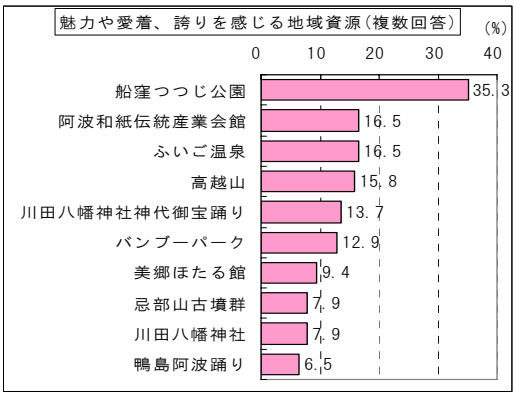

（２）地域別懇談会での主な意見

分野	主な意見
土地利用	**◆地域の核を活かした交流の推進** ・人口減少が進む中での交流の推進 **◆人口定着に向けた施策の展開** ・県西部からの人口流入の受け入れ促進のために、若者向けの住宅や環境整備等
道路・交通	**◆道路整備の工夫** ・2 車線道路の整備は難しいため、待避所（1.5 車線的整備）や隅切りなどの工夫 **◆夜間の安全性の確保** ・高齢者への安全対応としても、街路灯の整備
公園・緑地	**◆バンブーパークの活用** ・安全に遊べるための条件整備が必要
河川・下水道	**◆河川敷の安全性** ・河川沿いを安全に歩けるような対策（治安面含め） **◆汚水処理の推進** ・地域の特性に応じた、合併処理浄化槽などの推進 ・トータルコストを考慮した、効率的な管理体制の検討
都市防災	**◆水害対策** ・繰り返し生じる内水対策の推進 ・県との役割分担のもとで、終末の河川整備等の推進 **◆災害対策** ・孤立を防ぐための道路等の安全性確保（耐震化、法面対策等）
自然環境保全	**◆高越山をはじめとする豊かな自然** ・森林浴などの取組の検討 ・田んぼの中を散歩する人も多く、外灯の整備が必要 **◆豊かな自然の活用** ・チェリーロード（県道 43 号神山川島線）の活用・PR
景観形成	**◆伝統的な建築物の保存** ・旧伊予街道沿いの旧郵便局などの古い建物の保存・活用
その他	**◆限界集落への対応** ・自治会の住民が１０名程度の小規模集落が多く、対策が必要 **◆少子高齢化に応じたまちづくり** ・少子高齢化に対応した地域のインフラ整備のあり方を考える **◆効率的・効果的な行政の推進** ・行政の枠を超えた検討を行うことも重要 ・一度立ち止まって検証を行うことが必要 ・情報の活用（マスコミの活用・市からアピール等）

※山川地域と美郷地域の地域別懇談会は同時開催としたため、美郷地域と重複する意見がある。

4-3　地域の将来像

・市のシンボルとなっている高越山のふもとに広がる豊かな自然の保全・活用を図りながら、地域で育まれてきた歴史や文化を守り、世代を通して暮らしやすいまちづくりをめざしていきます。

4-4　地域の整備方針

（１）土地利用の方針

【土地利用区分ごとの方針】

①　商業・業務系土地利用

○商業施設の集積等を活かした地域拠点の機能強化

・阿波山川駅や山瀬駅、川田駅、国道 192 号沿いの商業集積等を活かしながら、地域拠点としての機能強化を図ります。

阿波山川駅

②　沿道商業系土地利用

○にぎわいあふれる軸の形成

・国道 192 号などの幹線道路沿道は、地域拠点と一体となって市民生活を支え、来訪者へのサービス向上に寄与する商業・業務地の形成を図ります。特に、また、背後地の住環境や田園環境に配慮しながら、沿道型サービス業の適正な立地を促し、にぎわいあふれる軸の形成を図ります。

③　住居系土地利用

○良好な住環境づくり

・住宅が集中する川東地区周辺では、住宅地としての良好な住環境の保全を図ります。

○定住を促す住宅地の充実

・県西部からの流入人口の受け入れを促すために、多様な定住施策との連携のもとで、住宅地周辺の環境整備に取組みます。

④　工業系土地利用

○新たな企業誘致等を見据えた土地利用の推進

・国道 192 号沿道や川田川沿いの平野部などにおける既存の工業立地などを活かしながら、新たな企業誘致等につながる土地利用の検討を進めます。

⑤　田園居住系土地利用

○農地の保全と豊かな住環境の形成

・地域内に分布する集落は、周辺の自然環境や田園環境を保全・活用し、共生による豊かな住環境の保全を図ります。

田園風景

⑥　自然系土地利用

○高越山をはじめとした豊かな自然の保全

・地域を取り囲む高越山をはじめとした豊かな緑は、市民の貴重な財産であり、その保全を図ります。

○豊かな自然の活用

・「船窪つつじ公園」や「バンブーパーク」などの交流拠点を活用しながら、市民や来訪者が豊かな自然の水や緑と親しむ場としての活用を図ります。

【適正な土地利用の規制・誘導に関する方針】

◆　都市計画区域外

○市の均衡ある発展に向けた土地利用の推進

・市の均衡ある発展に向け、公共施設の適正な配置などに努めます。

（２）道路・交通施設の整備方針

○幹線道路の強化・充実

・国道 192 号や国道 193 号などの主要幹線道路は、関係機関との連携のもと、適切な整備・維持管理を図ります。

○地域内主要道路の充実

・一般県道船戸山川線や一般県道奥野井阿波山川停車場線等については、市民からの評価が低く、必要な整備・改良に向けて、関係機関への積極的な働きかけに努めます。

○周遊ネットワークの形成

・高越山や船窪つつじ公園、バンブーパーク、ふいご温泉、阿波和紙伝統産業会館をはじめとした地域資源を活用し、交流人口の拡大をめざすため、主要な交通拠点や観光施設を結ぶ周

遊ネットワークの形成を図ります。

・特に、高越山や船窪つつじ公園のアクセス道路となる一般県道奥野井阿波山川停車場線は、市内の観光においても重要な役割を担う道路であり、関係機関との連携のもとで、整備・改良を進めていきます。

高越山

ふいご温泉

○生活道路の整備

・見通しの悪い交差点や通過車両の多い狭隘な生活道路においては、隅きり等の局所的な対策を行うなど、円滑な交通の流れを確保する対策等を検討します。

○通学路等の安全性の確保

・通学路等の児童・生徒と通勤車両等が輻輳する箇所では、安全を確保する対策を図ります。

○公共交通機能の充実

・高齢社会への対応や環境にやさしいまちの実現に向け、阿波山川駅や山瀬駅、川田駅を中心に、公共交通機関の充実と利用促進を図ります。

（3）公園・緑地の整備方針

○バンブーパークの活用

・バンブーパークは、多目的広場が整備され、地域住民の多様なレクリエーション活動の場となっていることから、今後も施設の適切な維持管理に努めます。

・また、より多くの市民・来訪者等から親しまれるように、施設の充実等を図ります。

バンブーパーク

○船窪つつじ公園の活用

・船窪つつじ公園は、船窪のオンツツジ群落として、国指定の天然記念物となっていることから、貴重な植生を安定的に保護していきます。

・また、より多くの市民・来訪者等から親しまれるように、施設の充実等を図るとともに、アクセス道路の整備などに努めます。

○高越山の豊かな緑を活かしたネットワークの形成

・地域の背後にそびえる高越山は、市全体のシンボルとなる空間であり、市内外からの来訪者の集まる拠点として、その保全・活用に努めます。

（４）河川・下水道の整備方針

川田川

○河川整備の促進

・内水被害の発生が危惧される川田川やほたる川、岩屋谷川等については、関係機関との連携により、計画的な河川整備や排水機場の整備等を進めます。

・内水被害軽減対策として進められ、平成 26 年 3 月に完成の予定である山川町瀬詰箇所のほたる川排水機場の整備をはじめ、関係機関との連携のもとで、安全なまちの形成をめざします。

○地域の実情に応じた汚水処理施設の整備

・それぞれの地域の実情に応じて、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を促します。

○適切な維持管理・更新

・特定環境保全公共下水道（川田、山瀬処理区）、農業集落排水施設（山崎南、川田北地区）の処理機能を維持するため、施設の適切な管理や老朽施設の更新、耐震化などを計画的に取組みます。

（５）都市防災に関する方針

○木造住宅の耐震化

・老朽化した木造住宅は、耐震診断や耐震改修などの支援制度等により耐震化を促進します。

（６）自然環境保全に関する方針

船窪のオンツツジ群落

○豊かな自然環境の保全・活用

・高越山、船窪のオンツツジ群落、バンブーパークなどの地域内の貴重な自然環境の保全に努めるとともに、市民や来訪者の憩いの場として積極的に活用を図ります。

○豊かな地域資源を活かした周遊ネットワークの形成

・山川地域や美郷地域を中心とした豊かな自然資源を活かし、滞在型や体験型観光の振興に向け、資源の周遊ネットワーク等を検討していきます。

（7）景観形成に関する方針

○豊かな自然景観の保全・活用

・山川地域の高越山は、市全体から見ることのできる本市の自然を代表するシンボル的な自然資源となっています。これら高越山に代表される豊かな自然は、優れた景観資源との認識に立ち、自然環境保全を基本として、豊かな自然を感じることのできる景観形成を図ります。

・吉野川に架かる岩津橋、瀬詰橋は、地域の個性的な景観資源として、また、吉野川の景観を楽しむ視点場としてPRを図ります。

○地域固有の景観の保全と形成

・川田八幡神社や忌部神社、芳川顕正伯の生家、高越寺などの地域の歴史や文化を物語る資源は、周辺環境も含めた景観の保全を図るとともに、地域固有の景観形成をめざします。

・阿波和紙伝統産業会館などの地域の伝統・文化を受け継ぐ資源の保全・活用を図ります。

川田八幡神社

阿波和紙伝統産業会館

○生活の場の景観形成

・国道192号などの幹線道路沿いにおいては、徳島県の屋外広告物条例などを踏まえつつ、看板や広告などの適正な規制・誘導を図ります。

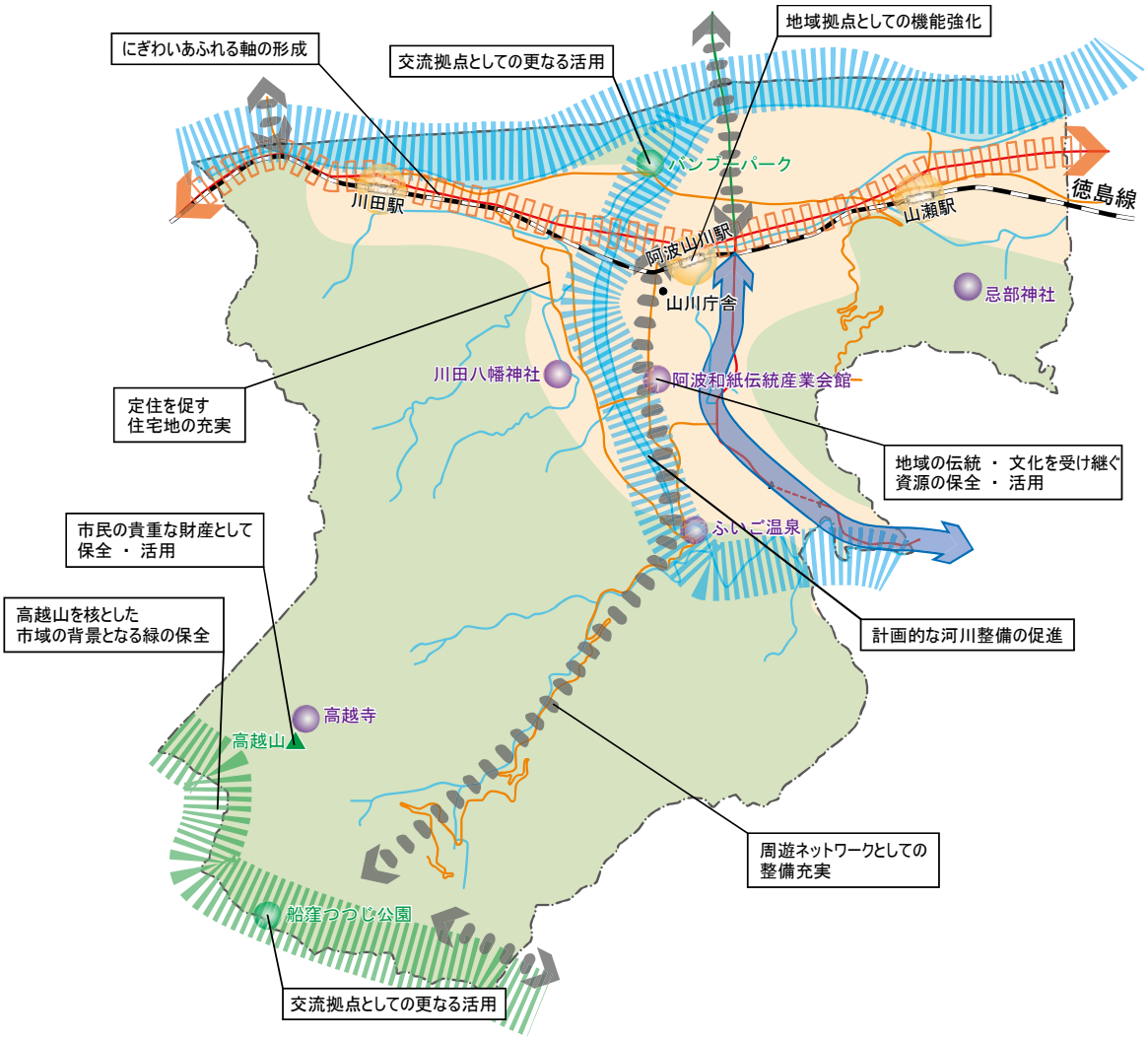

凡　例					
エリア区分		拠点形成		軸の形成	
	都市形成エリア		都市拠点		広域連携軸
	田園共生エリア		生活拠点		地域間連携軸
	自然保全エリア（緑）		産業拠点		交流連携軸
	自然保全エリア（水）		水 ・ 緑の拠点		緑の軸
			交流拠点		水の軸

地域構想図（山川地域）

5　美郷地域

5-1　地域の概況

市南部に位置し、北は鴨島・川島・山川地域、南は上山町、西は美馬市と隣接しています。面積 50.47km2 の地域で市全体の 35.0%を占めていますが、そのほとんどが山林となっており、谷筋に住宅地等が広がっています。

（1）人口・世帯

美郷地域の人口は 1,132 人（平成 22 年度国勢調査）で、市全体の 2.6%となっています。他の地域に比べて、人口減少・少子高齢化の著しい傾向がみられています。

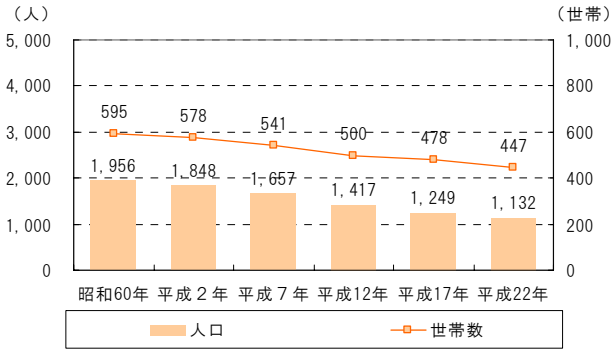

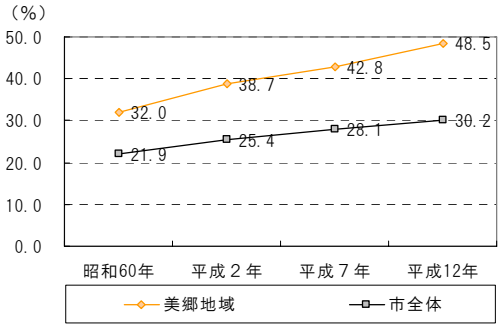

左図：鴨島地域の人口・世帯の推移　右図：高齢化比率の推移（国勢調査）

（2）土地利用

国道 193 号や一般県道二宮山川線等の谷筋に住宅地が点在しています。

地域の大部分を森林が占め、豊かな自然に囲まれた地域となっています。

（3）交通体系・都市施設・自然環境・景観

地域の南北を走る国道 193 号を軸として、谷筋を縫うように道路網が形成されています。

「美郷のホタル及びその発生地」として、美郷地域全域が国の天然記念物に指定されており、貴重な財産として保全・活用が図られています。

地域内には、川田川やほたる川が流れ、周辺の農地や住宅地に潤いや恵みをもたらしています。

5-2　地域住民の意向

（１）意識調査（アンケート）の主な結果

◆美郷地域の評価

美郷地域における『項目ごとの満足度』は、「豊かな自然環境が保全される地域」や「農地や山林を活かし農産物・林産物を生産する地域」、「豊かな観光資源を活かし多くの観光客が訪れる地域」が高い評価を受けています。

市全体との比較では、「農地や山林を活かし農産物・林産物を生産する地域」、「豊かな観光資源を活かし多くの観光客が訪れる地域」、「豊かな自然環境が保全される地域」の割合が高くなっています。

項目	得点（5段階評価）	
	全体	美郷地域
住宅地としての環境	3.55	3.07
日用品の買物の利便性	3.09	2.36
市街地のにぎわいや活気	2.37	1.89
工場･事業所などの働く場の充実	1.99	1.52
身近な生活道路の整備状況	2.68	2.67
国道･県道などの幹線道路の整備状況	2.86	2.59
自動車での移動のしやすさ	3.09	2.68
交通安全に対する施設･取組	2.81	2.64
公共交通機関(JRやﾊﾞｽ)の利便性	2.31	1.78
公園･緑地の整備状況	2.43	2.85
医療･福祉施設の充実	2.73	1.81
文化･ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設の充実	2.31	2.22
観光資源･観光施設の充実	2.11	3.04
川や水路の整備状況	2.36	2.63
下水道の整備状況	2.61	2.15
災害(地震･水害等)に対する安全性	2.25	1.89
住宅の密集など火災時の延焼に対する安全性	2.79	2.81
犯罪に対する安全性	2.89	3.04
自然環境の豊かさ	3.52	4.36
まちなみなどの景観の美しさ	2.91	3.71

◆今後のまちづくりの方向

「安全で利用しやすい道路が充実したまち」と「医療・福祉施設が充実したまち」、「農地や山林を活かし豊かな農産物・林産物を生産するまち」が求められています。

市全体との比較では、「農地や山林を活かし豊かな農産物・林産物を生産するまち」や「安全で利用しやすい道路が充実したまち」、「豊かな観光資源を活かし多くの観光客が訪れるまち」の割合が高くなっています。

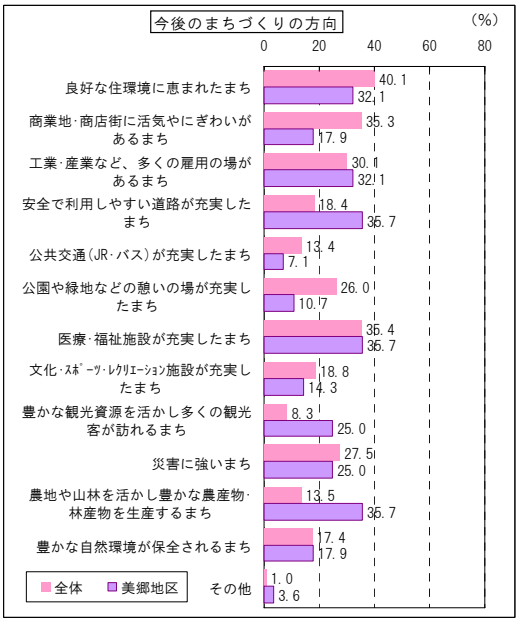

◆魅力や愛着、誇りを感じる地域資源

美郷地域の住民が魅力や愛着、誇りを感じる地域資源として、「美郷梅の花まつり」や「高開の石積み」、「美郷物産館」などがあげられています。

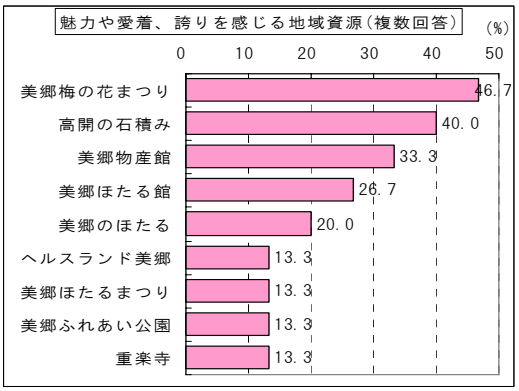

（２）地域別懇談会での主な意見

分野	主な意見
土地利用	**◆地域の核を活かした交流の推進** ・美郷物産館やほたる館等の拠点を活かし、人口減少が進む中での交流の推進
道路・交通	**◆道路整備の工夫** ・2 車線道路の整備は難しいため、待避所（1.5 車線的整備）や隅切りなどの工夫 **◆夜間の安全性の確保** ・高齢者への安全対応としても、街路灯の整備
公園・緑地	**◆町全体が豊かな自然の公園** ・町全体が豊かな自然となっており、豊かな自然の保全・活用
河川・下水道	**◆河川敷の安全性** ・河川沿いを安全に歩けるような対策（治安面含め） **◆汚水処理の推進** ・地域の特性に応じた、合併処理浄化槽などの推進 ・トータルコストを考慮した、効率的な管理体制の検討
都市防災	**◆災害対策** ・孤立を防ぐための道路等の安全性確保（耐震化、法面対策等）
自然環境保全	**◆豊かな自然の活用** ・チェリーロード（県道 43 号神山川島線）の活用・PR **◆ホタルの生息地としての保全・活用** ・ホタルの生息地としての自然環境・景観の保全
景観形成	**◆ホタルの生息地としての保全・活用** ・ホタルの生息地としての自然環境・景観の保全
その他	**◆限界集落への対応** ・自治会の住民が１０名程度の小規模集落が多く、対策が必要 **◆少子高齢化に応じたまちづくり** ・少子高齢化に対応した地域のインフラ整備のあり方を考える **◆効率的・効果的な行政の推進** ・行政の枠を超えた検討を行うことも重要 ・一度立ち止まって検証を行うことが必要 ・情報の活用（マスコミの活用・市からアピール等）

※山川地域と美郷地域の地域別懇談会は同時開催としたため、山川地域と重複する意見がある。

5-3　地域の将来像

・市域の中でも人口減少・少子高齢化が進むなかで、ホタルの生息地としての豊かな自然環境と人々の生活を守り続けるまちづくりをめざします。

5-4　地域の整備方針

（１）土地利用の方針

【土地利用区分ごとの方針】

①　商業・業務系土地利用

○交流拠点等を活かした地域拠点の機能強化

・美郷物産館や美郷ほたる館などの交流拠点を活かしながら、地域拠点としての機能強化を図ります。

美郷ほたる館

②　田園居住系土地利用

○農地の保全と豊かな住環境の形成

・地域内に分布する集落は、周辺の自然環境や田園環境を保全・活用し、共生による豊かな住環境の保全を図ります。

谷筋に点在する集落

③　自然系土地利用

○ホタルおよびその生息地としての豊かな自然の保全

・美郷地区全域が「ホタルおよびその生息地」として国の天然記念物に指定されており、地域全体が豊かな自然資源そのものであると言え、豊かな自然環境の保全を図ります。

○豊かな自然の活用

・国の天然記念物である「ホタル」や「高開の石積み」などの豊かな自然の保全を図りつつ、市民や来訪者が豊か

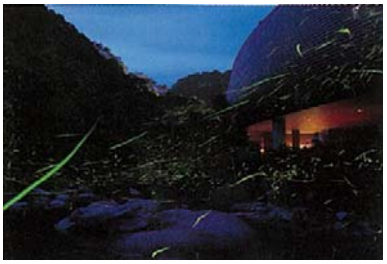
美郷ホタルまつり

な自然の水や緑と親しむ場としての活用を図ります。

【適正な土地利用の規制・誘導に関する方針】

◆　**都市計画区域外**

○市の均衡ある発展に向けた土地利用の推進

・市の均衡ある発展に向け、公共施設の適正な配置などに努めます。

・市の中でも著しい人口減少・少子高齢化が進んでいる状況を踏まえつつ、人口減少・少子高齢化に対応した地域の基盤整備のあり方を検討していきます。

（２）道路・交通施設の整備方針

○幹線道路の強化・充実

・美郷地区へのアクセス道となる国道 193 号は、災害時等におけるトンネルや法面崩壊等への懸念が大きく、関係機関との連携のもと、適切な整備・維持管理を図ります。

○地域内主要道路の充実

・主要地方道神山川島線や一般県道二宮山川線等については、市民からの評価が低く、必要な整備・改良に向けて、関係機関への積極的な働きかけに努めます。

○周遊ネットワークの形成

・美郷物産館や美郷ほたる館、高開の石積みをはじめとした地域資源を活用し、交流人口の拡大をめざすため、主要な交通拠点や観光施設を結ぶ周遊ネットワークの形成を図ります。

美郷物産館

○生活道路の整備

・急峻な地形制約上、急カーブ・急勾配の道路が多くなっていることから、災害時の安全性を確保するなど、地域の状況に応じた整備・改良を検討します。

地域内の生活道路

○公共交通機能の充実

・高齢社会への対応や環境にやさしいまちの実現に向け、バス交通を中心とした公共交通機関の充実と利用促進を図ります。

（３）公園・緑地の整備方針

○美郷ふれあい公園の活用

・美郷ふれあい公園は、地域住民の憩いの場となる貴重な公園であることから、今後も公園施設の適切な維持管理に努めます。

・また、より多くの市民・来訪者等から親しまれるように、施設の充実等を図ります。

○緑と水のネットワークの形成

・桜のトンネルの名所となっているチェリーロードライン（主要地方道 神山川島線沿い）など、地域間をつなぐ緑のネットワークの形成に努めます。

チェリーロードライン

（４）河川・下水道の整備方針

○河川整備の促進

・地域を流れる河川は、蛇行部や合流部等において浸水の危険性があることから、関係機関との連携により、河川改修を進めます。

川田川

○地域の実情に応じた汚水処理施設の整備

・それぞれの地域の実情に応じて、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を促します。

（５）都市防災に関する方針

○道路・トンネルの耐震化等による集落の孤立対策

・美郷地区は、脆弱な道路網のため、災害時には地域の孤立などが懸念されます。災害時においても適切なネットワーク機能が発揮されるよう、関係機関との連携のもと、橋梁やトンネルの耐震化、ヘリポートの確保等を図ります。

○木造住宅の耐震化

・老朽化した木造住宅は、耐震診断や耐震改修などの支援制度等により耐震化を促進します。

（６）自然環境保全に関する方針

○豊かな自然環境の保全・活用

・美郷のホタル、高開のシバザクラ、美郷の梅などの地域内の貴重な自然環境の保全に努めるとともに、市民や来訪者の憩いの場として積極的に活用を図ります。

美郷梅の花見ウォーク

○豊かな地域資源を活かした周遊ネットワークの形成

・山川地域や美郷地域を中心とした豊かな自然資源を活かし、滞在型や体験型観光の振興に向け、資源の周遊ネットワーク等を検討していきます。

（７）景観形成に関する方針

○豊かな自然景観の保全・活用

・美郷地域のホタルは、国の天然記念物に指定され、本市を豊かな自然を代表する貴重な資源となっています。これらホタルに代表される豊かな自然は、優れた景観資源との認識に立ち、自然環境保全を基本として、豊かな自然を感じることのできる景観形成を図ります。

美郷のホタルおよびその生息地

○地域固有の景観の保全と形成

・高開の石積みや平八幡神社などの地域の歴史や文化を物語る資源は、周辺環境も含めた景観の保全を図るとともに、地域固有の景観形成をめざします。

高開の石積み

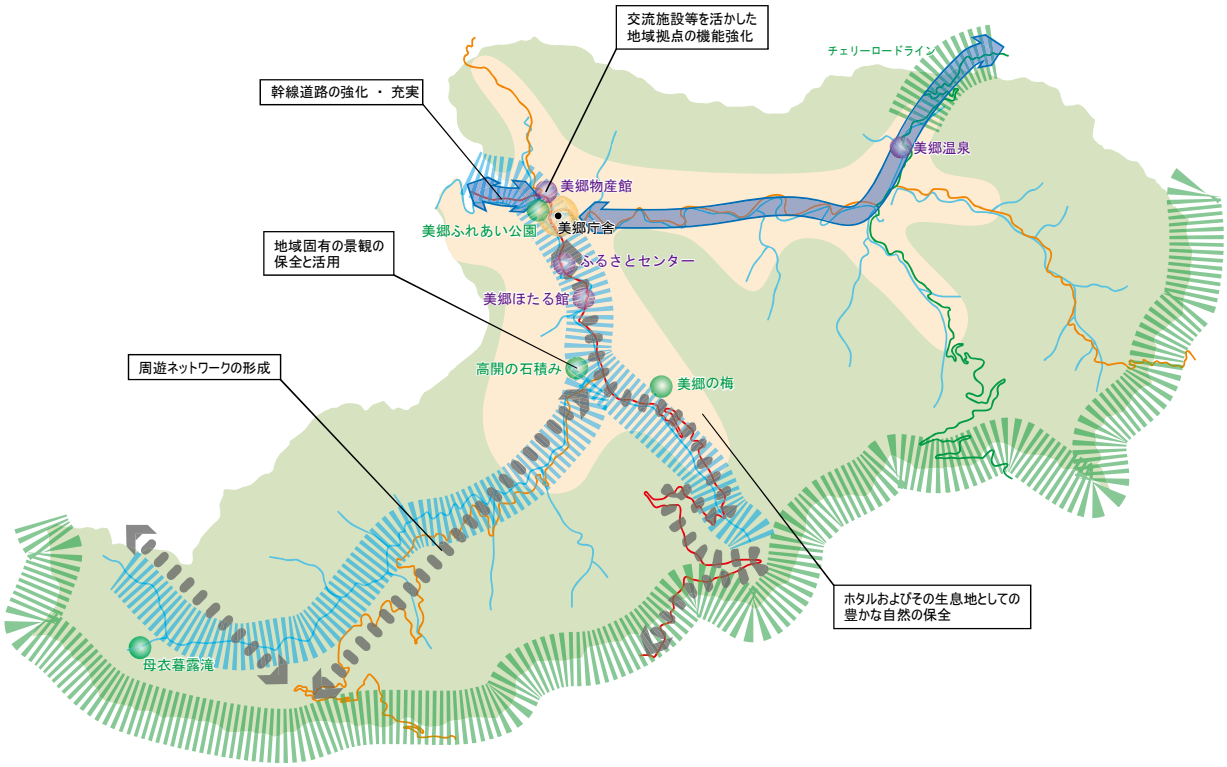

凡　例					
エリア区分		拠点形成		軸の形成	
	都市形成エリア		都市拠点		広域連携軸
	田園共生エリア		生活拠点		地域間連携軸
	自然保全エリア（緑）		産業拠点		交流連携軸
	自然保全エリア（水）		水 ・ 緑の拠点		緑の軸
			交流拠点		水の軸

地域構想図（美郷地域）

第５章　まちづくりの推進方策

本都市計画マスタープランに示した、まちづくりの将来像や各方針の実現に向け、以下の視点に基づき推進していきます。

１．市民・事業者・行政の協働のまちづくり
２．国や県など関係機関との連携強化
３．実現に向けた適切な制度・手法の研究と運用
４．時代の変化に応じた柔軟な取り組み

１　市民・事業者・行政の協働のまちづくり

本計画に掲げる将来像や各方針の実現には、市民、まちづくり団体・NPO、事業者等と行政が目標を共有し、各々が適切な役割分担のもとで「協働のまちづくり」を推進していくことが重要です。

①市民の役割

市民は、行政が進めるまちづくりに対する理解や協力にとどまらず、まちづくりの主役であることを認識し、まちづくりへの積極的な参加を行うことが期待されます。特に、自らが居住や就業している身近な生活の場において、地域活動やボランティア活動などへの参加を通じて、周囲の自然環境や生活環境に対する関心や愛着を高め、主体的な活動に取り組むことが必要です。

また、都市計画マスタープランをはじめとする各種計画への意見やアイディアの提供、都市計画提案制度の積極的な活用など、まちづくりへの積極的な関わりが期待されます。

②まちづくり団体・NPO の役割

まちづくり団体・NPO は、営利を目的としない自発的・自主的な活動を基本として、事業者や行政では行うことができない分野及び内容の活動を担っています。

まちづくりにおけるこれらの団体の役割は、今後も重要性を増していくことから、それぞれの活動や団体間の連携強化を図ることで、まちづくりに貢献していくことが期待されます。

③事業者の役割

事業者は、事業活動等を通して、地域の産業や経済の発展に貢献するとともに、地域住民との信頼に基づいた協力関係を構築することが重要です。また、地域の一員として、専門的な知識や技術の活用、所有する土地や施設の活用等を通し、行政や市民が進めるまちづくり活動への積極的な参加・協力に取り組むことが期待されます。

④行政（市）の役割

行政（市）は、本都市計画マスタープランに基づき、市民をはじめとする関係者との合意形成を図りつつ、都市計画の決定や変更、道路や公園等の基盤整備等に取り組みます。

また、住民に最も身近な自治体として、住民への情報提供や意向把握、住民主体のまちづくり活動の支援など、まちづくりへの市民参画の仕組みづくりに努めていきます。

２　国や県など関係機関との連携強化

社会基盤整備をはじめとしたまちづくりの推進にあたっては、国や県などの関係機関との連携が不可欠です。

国や県などの関係機関との連携、協力体制の強化を図るとともに、重要性や緊急性が高い事業等については、国や県に対して積極的な働きかけを行い、国・県・市の適切な役割分担のもとでまちづくりを進めていきます。

３　実現に向けた適切な制度・手法の研究と運用

本市が定める都市計画については、本計画に基づき、都市計画の決定、変更を行い、地区計画制度等を活用しながら、整備の具体化を図ります。

また、県が定める都市計画である都市計画区域や区域区分（線引き）については、地域住民の意向を把握しながら、県との連携のもとで、より良い制度の運用に向けた研究を進めていきます。

①地域地区の指定、見直し

地域地区は、都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物等について必要な制限を課すことにより、土地の合理的な利用を図るものです。本市では８つの用途地域とあわせて防火地域の指定が行われています。

市域の合理的な土地利用の規制・誘導を図るため、現状の土地利用や将来動向を踏まえつつ、必要に応じて適切な見直しを図っていきます。

②都市施設

都市施設とは、道路、公園、下水道など、円滑で快適な生活を支え、生活者の利便性の向上を図り、良好な都市環境を確保するために必要な施設で、都市計画法で定められるものを示します。

本計画に基づき、今後も既決定の都市施設の充実を図るとともに、既存の都市施設の適正な維持管理や有効活用を図っていきます。

また、長期未着手の都市計画道路等の都市施設については、その必要性や実現性を適正に評価し、事業の存続・見直し・廃止等の方針を定めていきます。

③市街地開発事業

市街地開発事業は、土地区画整理法による土地区画整理事業、都市再開発法による市街地再開発事業等、面的な整備によって市街地を整備又は改善を図る事業です。

本市では、中心地の活性化や防災上問題のある市街地環境の改善を図る場合等において、地域住民の意向を踏まえながら、市街地開発事業の活用を検討します。

④市街化調整区域における地区計画制度、都市計画区域外における開発許可制度等の活用

市街化調整区域や都市計画区域外の計画的な土地利用の誘導を図るための手段として、県が定めた基準に従って審査及び許可を行う開発許可制度や地区計画制度の活用があります。

本市では、新麻植協同病院などの新たな拠点の形成が進められるとともに、主要地方道徳島鴨島線沿道での新たな開発要望などが生じています。一方で、都市計画区域内外において、企業の撤退や施設の撤去等による未利用地・低利用地が生じる状況も見受けられます。

これらの適正な開発の規制誘導、未利用地・低利用地の有効活用を図り、本市の活性化につなげていくために、開発許可制度や地区計画制度の活用を検討します。

4　時代の変化に応じた柔軟な取り組み

本計画は、長期的な計画であるため、適切な進行管理を行い、社会経済情勢の変化や法制度の改正、上位関連計画の変更、市民ニーズの変化等を踏まえながら、適宜、見直しを行います。

そのため、計画（Plan）を、実行（Do）し、その結果や成果を点検（Check）し、改善（Action）することにより、次の計画（Plan）につなげていく「PDCA サイクル」による進行管理を遂行していきます。

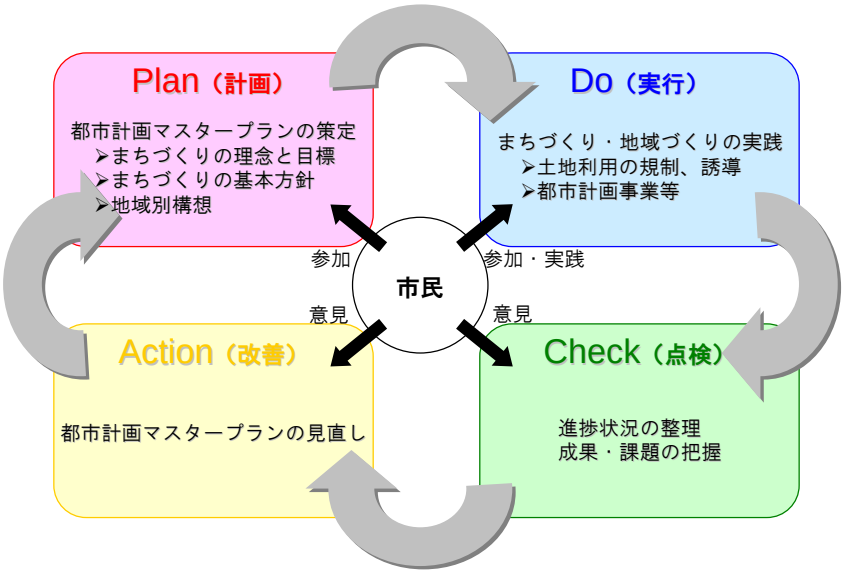

PDCA サイクル